

「団体がん保障保険」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2022年4月1日から、「団体がん保障保険」を発売します。

「団体がん保障保険」は、「がんの予防・早期発見」から「がん罹患後の復職支援」までを商品とサービスのパッケージでご提供する全員加入型の新しい団体保険です。

これまでのがん保障商品よりもご加入の条件を緩和したことで、多くの従業員・所属員等の方々の保障を可能とし、保険金お支払い後のがんの再発や転移等に対しても充実した保障をご用意しました。

また、がん対策や従業員の健康増進に取り組む企業・団体には、福利厚生制度の運営に係る諸費用の財源確保を支援する特約や、2つの保険料割引制度で応援します。

あわせて、企業・団体および従業員・所属員等向けに、がんに関する各種情報のほか、保険金お支払い後の復職へのサポートに重点を置いた専用サービスをご提供いたします。

特長 1. がんの再発・転移等もあわせて保障し従業員の治療費・収入減少をサポート

- ・がん罹患し診断確定されたときだけでなく、再発・転移等に対しても、支払回数に制限なくがん保険金をお支払いし^(※1)、安心して治療に専念できるよう従業員・所属員等をサポートします。
- ・また、がんを保障する当社の従来の商品^(※2)よりもご加入の条件を緩和し、がんの既往歴のある従業員・所属員等の方のご加入が可能になりました。^(※3)

特長 2. 「がん治療と仕事の両立」に取り組む企業の諸費用への財源確保をサポート

- ・企業・団体にお支払いする「がん対策支援金」は、従業員・所属員等が休職している間の代替要員の人件費や復職に向けた環境整備費用など、企業・団体のがん対策の財源としてご活用いただけます。

New

特長 3. 2つの保険料割引制度で企業のがん検診と健康経営の取組みをサポート

- ・業界初^(※4)のがん検診受診率割引を導入し、保険料を割引します。
- ・また企業・団体が「健康経営優良法人」^(※5)の認定を受けた場合も、保険料を割引します。

当社は、今後も引き続き、お客さまへ「確かな安心を、いつまでも」をお届けするために、「お客さま志向の商品」の充実に取り組んでまいります。

(※1) 第2回以降のお支払いは、直前の支払事由に該当した日から2年経過後となります。支払事由については、3・4ページをご覧ください

(※2) 無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）など

(※3) 従来の商品では、「責任開始前を含めて初めてがん罹患し診断確定された」ことを支払い条件としているため、がんの既往歴のある方のご加入はできませんでした。

本商品でも、責任開始前に診断確定されていたがんの再発・転移はお支払いの対象になりません。お支払いの対象となるのは、過去のがんと関係の無い新たながん（原発がん）に限ります

(※4) 2021年8月時点当社調べ

(※5) 地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する経済産業省の認定制度です

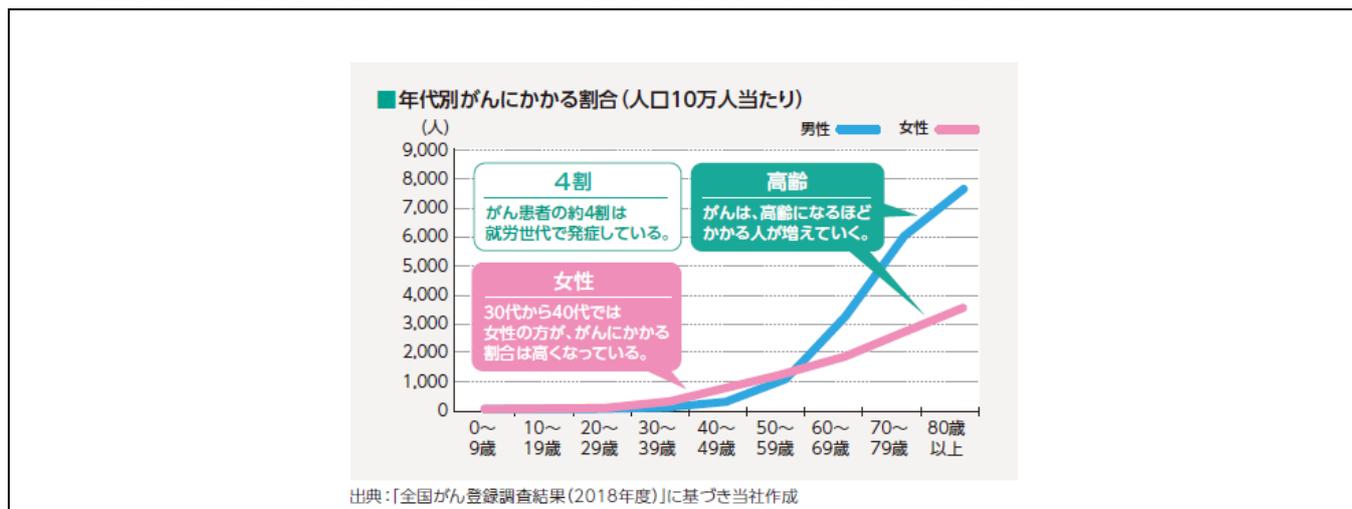
1 開発の背景

がん対策基本法の改正により、がん対策への協力が努力義務化

- ・国は企業の「治療と仕事の両立」に対するリスクマネジメントに注目しておりますが、とりわけ、がんは日本人の死因の第一位であり、がん対策基本法の改正（2016年）により、事業主によるがん患者の雇用継続への配慮、がん対策の協力などが努力義務となりました。

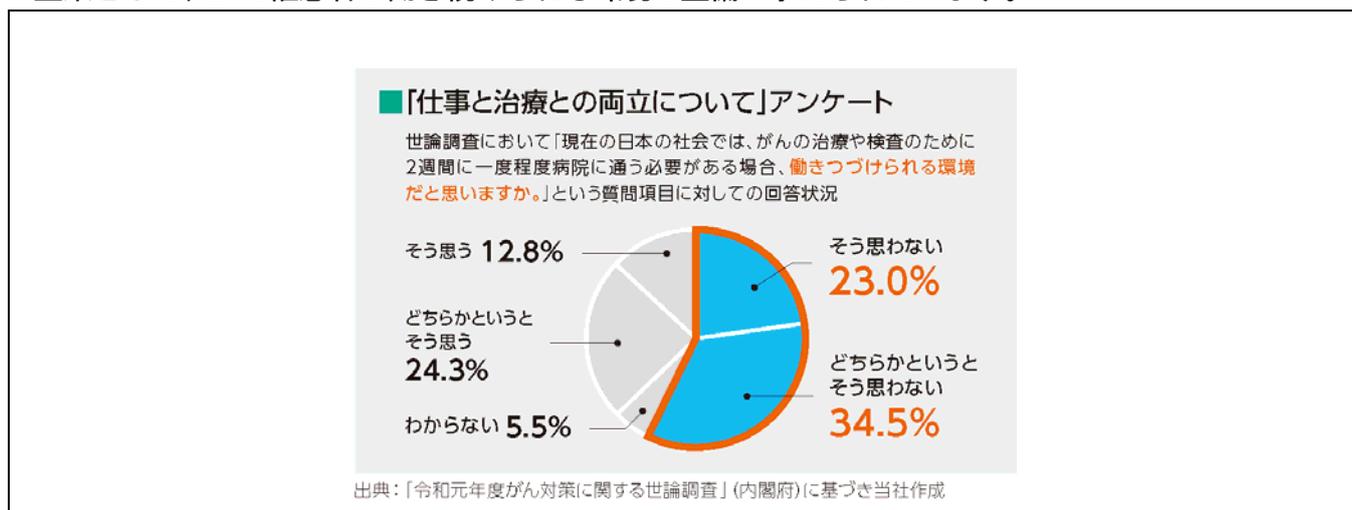
就労世代のがん罹患者が増加しています

- ・医療技術の進歩により、がんは不治の病ではなくなり、働く世代のがん罹患者は増加しています。がん罹患者のうち約4割は20歳～60歳代の働く世代となっています。



がん対策は健全な経営に欠かせません

- ・現在の日本の社会においては、約60%の方が「がん治療と仕事の両立」は難しいと考えています。企業として、がん罹患者が働き続けられる環境の整備が求められています。



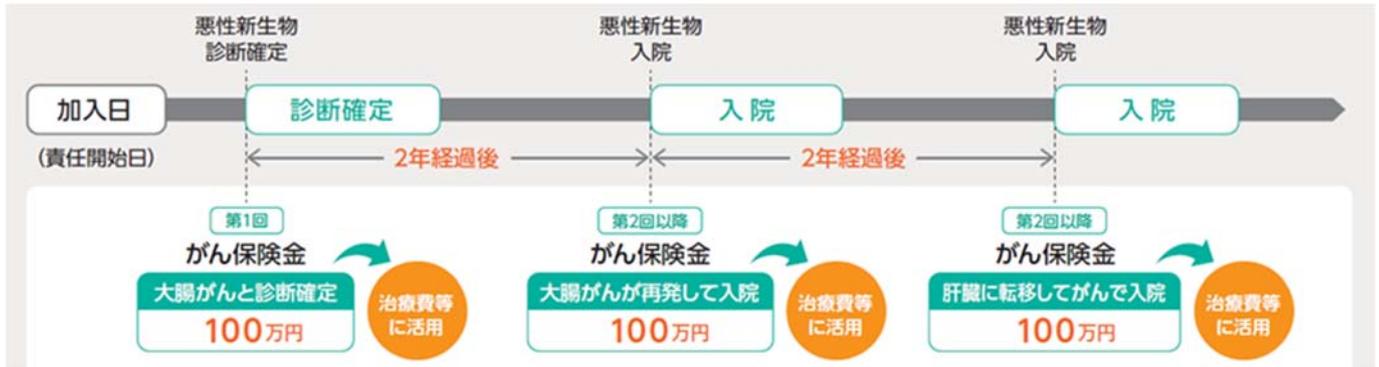
こうした状況を背景に、当社は、がんの予防から罹患した後の復職までをカバーし、企業・団体のがん対策や職場環境整備の取組みをサポートする「団体がん保障保険」を開発しました。

2 商品の概要

(1) 仕組み図 (イメージ)

※以下の契約およびお支払い事例の場合

- ・がん保険金100万円の場合、加入日以後に大腸がんと診断確定され、2年経過後に大腸がんが再発して入院、さらにその2年経過後に肝臓に転移してがんで入院した場合



※上皮内がん等の一部お支払い対象とならない悪性新生物 (がん) があります

(2) 保障内容

① 主契約 (受取人: 従業員・所属員等)

	支払事由	支払金額
がん保険金	<第1回> ・所定の悪性新生物 (がん) と診断確定されたとき <第2回以降> ・直前の支払事由に該当した日から2年経過後に悪性新生物 (がん) の治療を目的に入院を開始したとき	がん保険金額 ※支払回数の限度は設けない

※一般的ながん保障で設定される責任開始後の免責期間 (90日間不担保) はありません

② がん対策支援特約 (受取人: 企業・団体)

	支払事由	支払金額
がん対策支援金	・主契約のがん保険金と同じ	がん対策支援金額 ※主契約の保険金額以下で設定

◎ がん対策支援金の用途例と費用例

用途例	費用例
休業中の代替要員の確保（採用費・賃金・教育費）	120万円／年
相談窓口の設置（外部業者委託の場合）	60万円／年
嘱託（非常勤）産業医の設置（従業員50名の場合）	60万円～／年
社内規定・規約見直しの相談（社労士に相談）	3万円／回
在宅ワーク機材の導入（パソコンや電話、ネット等）	10万円／台

出典：2019年 明治安田総合研究所調べ

(3) 保険料割引制度

割引の種類	割引の条件
がん検診受診率割引	被保険者（40歳以上）の「大腸がん」検診受診率が90%以上達成しているとき
健康経営優良法人認定割引	企業・団体が「健康経営優良法人」の認定を受けているとき

【参考】

健康経営優良法人認定数推移



中小規模法人部門での「健康経営優良法人」の認定法人は2021年に7934法人と、3年で10倍に増加

出典：経済産業省ホームページ

(4) 付帯サービス

- ・ 団体ががん保障保険にご契約いただいた企業・団体およびその従業員・所属員等の皆さま向けに、がんに関する情報をご提供いたします。加えて、予防・発見から復職に至るステージごとに有償サービスをご案内しております。
- ・ 保険金支払い時には、当社職員が復職支援ガイダンスを実施し、罹患者の就労に向けた企業・団体のご対応事項や公的な支援制度などをご紹介し、企業・団体による復職支援の取組みをサポートいたします。

【提供ステージ：予防・早期発見】

サービス	費用負担	内容
(企業・団体向け) がん関連情報提供	無償	がんに関する情報(がん予防、検診受診対策、部位別症状の対応例等)を提供します
(従業員・所属員等向け) 禁煙サポート	有償	専用アプリを通じたオンラインサポートと補助薬剤により禁煙の取組みを支援します
(従業員・所属員等向け) 郵送検診キット	有償	がんのリスクをチェックする検査キットをご自宅に郵送し、がんのセルフチェックを支援します

【提供ステージ：罹患時および休職・復職支援】

サービス	費用負担	内容
(企業・団体向け) 復職支援ガイダンス ＋ ハンドブック	無償	当社職員が復職ガイダンスを実施し、罹患者の就労を支援する企業・団体の取組事例や罹患者が活用できる公的な助成金・支援制度をご案内します
(従業員・所属員等向け) ハンドブック	無償	公的支援制度や「治療と仕事の両立」に役立つ情報などを記載したハンドブックをお届けします
(従業員・所属員等向け) アピアランスケア サービス	有償	がん罹患に伴う外見変化を補う医療用ウィッグや補正下着等をご紹介します

当社は「みんなの健活プロジェクト」として、従業員・所属員等の健康づくりに関する企業・団体の取組みを応援いたします。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。
詳細は、商品発売以降、「ご契約のしおり」・「約款」等をご覧ください。

以上